

2018年9月21日

世界の人びとのための JICA 基金 第 22 回運営委員会

日時：2018年9月21日（金）15：00～18：00

場所：JICA 本部 211 会議室

出席者：

【運営委員】

朝日新聞社 コンテンツ戦略ディレクター 藤谷 健

特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会 代表理事 鶴尾 雅隆

特定非営利活動法人 関西NGO協議会 政策外部アドバイザー 河合 将生

特定非営利活動法人 北海道NGOネットワーク協議会 理事 池田 誠

JICA 国内事業部 部長 井倉 義伸

【オブザーバー】

JICA 企画部 参事役 阿部 俊哉

JICA 企画部 総合企画課 浅見 達也

【事務局】

JICA 国内事業部 次長（国内連携担当） 齊藤 幹也

市民参加推進課 課長 諸永 浩之

市民参加推進課 小泉 優子

松崎 俊治

大井 明子

議事：

1. 2017年度寄附金実績・概要の報告

事務局からの報告の概要は以下の通り：

- 2017年度の寄附受入額は15,224,945円（法人寄附：13,408,445円、個人寄附：1,816,500円）。そのうち、ゆうちょ銀行からの寄附は4,445,489円、みずほ証券からの寄附は5,920,455円。
- 2016年度から寄附額が減額している理由としては、マイナス金利の影響を受け、ゆうちょポランティア貯金からの寄附額の減による。また、2016年度は元 JICA 関係者のご家族からの寄附500万円も含まれていた。
- 2017年度の寄附金使用実績は14,946,939円（活用事業2016年度継続14案件3,358,223円、2017年度新規12案件10,602,700円、運用経費986,216円）であり、次年度への繰越金は277,806円。これまでの繰越金額を合計した JICA 基金の残額は73,305,493円。

2. 2017年度の主な活動の報告

事務局からの報告の概要は以下の通り：

- 2017年度活用事業として2016年12月6日から2017年1月27日に公募を実施。結果、23件の応募があり、選考を経て計12件の提案事業について支援を決定した。従来、年度またぎでの契約にて事業を行っていたが、募集・採択のタイミングを早めたことにより、この回から単年度契約となり、2017年5月～2018年2月までの契約期間で実施。契約金額の総額は11,415,372円。2月に全団体の活動が終了し、業務完了報告書をWebページに掲載済み。
- 広報活動として、グローバルフェスタジャパン2017（東京）においてブースでの説明及びリーフレットの配布を行った。今月末のグローバルフェスタジャパン2018についても、ブースにおいてJICA基金活用団体のリーフレットの配布や活用事業で作成された成果物の展示、動画の放映等を予定している。
- 併せて、今年度からの取り組みとして、寄附者への御礼と報告を目的とし、世界の人びとのためのJICA基金ニューズレターを発行予定。今年度より毎年発行予定としており、寄附者への配布及びグローバルフェスタジャパン等のイベントでの配布も検討している。
- ゆうちょ銀行より、①ゆうちょボランティア貯金、②JPバンクカードポイント、③ゆうちょ銀行第42回「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」を通じて寄附を受け入れ。AERA（2018年7月9日号）への掲載、ゆうちょ銀行店舗への広報誌（mundi）設置など、広範な広報連携を展開した。
- ゆうちょ財団については、財団が実施する「NGO海外援助活動助成」について、今年度より新たに、JICA基金活用事業の活動実績のある団体を対象とした「J枠」が設置された。「J枠」は、主にJICA基金の支援を受けた団体からの申請を予定するものであり、考え方は、まだ小規模（過去二年間の事業収入平均がおおよそ5,000万円未満）ながらこれから活動を拡大しようとしている団体を支援するもの。

※奨学金事業やマイクロファイナンスは、これまでゆうちょ財団の助成の対象外であったものの、今回の見直しにより、J枠を活用する団体は、対象事業となった。

- 用途特定寄附金事業として、「ラオスにおけるニコン・JICA奨学金事業」（株式会社ニコンからの寄附）および「生物多様性保全を目的としたフィールドミュージアム構想のプロジェクト」（伊藤忠商事株式会社からの寄附）を実施した。前者は2014年度ラオスのサバナケット県にある国立サバナケット大学の学生を対象とした奨学金給付事業「ニコン・JICA奨学生制度」をニコンと共同で設立。2017年度も引き続き、大学からの推薦により、同大学の学生40人に対し、9月より奨学金を給付した。（2014～2017年度合計寄附額：1,130,000円）2018年度は次期フェーズとして同大学に新設された日本語学科への支援も検討している。後者の「生物多様性保全を目的としたフィールドミュージアム構想のプロジェクト」は、ブラジル国のアマゾン保護区域内にて実施中のSATREPS事業「“フィールドミュージアム”構想によるアマゾンの生物多様性保全プロジェクト」に関連する自然環境分野の研究・教育関連施設（食堂/集会所）を建設するものであり、2017年3月に伊藤忠商事から寄附をいただき、8月に工事着工、2018年3月に完工している。（寄附総額：19,000,000円）
- 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）から「高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価等のガイドライン」が示され、JICA基金の寄附金サイトも同ガイドラインの方針に従い対策を導入する必要があることから、情報セキュリティにかかる対応方針に関し検討中。2018年度については、現行の委託業者において、インシデント発生時の緊急対応に係る単価契約を締結した。

3. JICA 基金（寄附金事業）の方向性についての審議

事務局からの議題提起は以下の通り：

「MDGs から SDGs へ国際社会が取り組むべき課題が多様化したこと（ニーズ増大）」、「SDGs や社会課題への民間・各種団体等の国内の関心が高まっていること（チャンス拡大）」、「NGO の強化」等、近年の事業環境の変化を踏まえ、寄附金事業の実施方針を改めて検討が必要と考える。今後の考え方として、主に次の点について相談。

- SDGs 達成に求められる資金・援助需要の高まり、複雑化・深刻化する開発課題に JICA として対応するため、寄附金の受入・執行を積極的に拡充することを検討する。寄附金事業を通して国民（企業、各種法人・団体、個人）からの SDGs の理解・支持を拡大するとともに、SDGs 達成の取組みへの国民参画の場を提供する。
- 寄附金事業の拡充にあたって、NGO 等の強化や NGO との連携推進を後押しするため、引き続き NGO との協働を重視する。

運営委員の議論から確認された点以下の通り：

- 寄附金受入の拡充は「SDGs」とともに、他のキーワード（例えば、人生の集大成・幸福）も兼ねてアピールする方法があると考えられ、寄附者が寄附しやすい仕組みを作ることが必要。JICA の寄附サイトも寄附者フレンドリーにするための整理・拡充の余地は多分にある。
- また、「地域との繋がり」の強化に向けて、JICA が地域を束ねる役割を担うことや、各地域に所在するネットワーク型 NGO 等と JICA で相乗効果を生み出していく可能性あり。
- JICA 基金活用事業については、過去の受託団体が本スキーム活用により、実際に感じたメリットや、本スキーム及び他の助成事業や研修のプログラム等を通じて団体が育つ姿、道筋を活用した団体育成のシナリオ等を募集要項に示すことにより応募者にとって、JICA 基金活用の具体的なイメージが沸き、魅力が増すと考えられる。加えて、受託団体のその後のフォローアップ・モニタリングも必要。
- 2019 年度活用事業については、国際協力事業への新規参画者・経験の浅い団体の活動を促進・育成することを目的とした枠を活用事業の中に新設することについて検討し得る。この際、外部人材が伴走支援者として加わることで、関係者間のネットワーク拡充の付帯効果も見込まれる。今後、12 月の募集要項掲載に向け、各運営委員から引き続きコメントを得ながら検討を進める予定。

以上